

質問30分 質問・答弁60分

一般質問通告書

通告番号

入間市議会議長 様

8番

松本義明

平成26年2月12日

質問事項	質問要旨	答弁を求める者
福祉行政	高齢者保健福祉計画について	福祉部長 〃 市長
	1. 第6次高齢者保健福祉計画の経過	
	2. 第7次高齢者保健福祉計画の方針	
	3. 地域包括ケアシステムの構築に向けて	
	(1) 地域包括ケアシステムの位置づけ	
	(2) 介護予防事業の推進	
	(3) 要支援者への効果的な施策	
	(4) 要介護状態になっても住み慣れた地域 で住み続けるための施策	

一般質問要旨

平成 26 年 2 月 12 日

松本義明

「高齢者保健福祉計画について」

1. 第 6 次入間市高齢者保健福祉計画の経過

平成 24 年度から平成 26 年度までの第 6 次入間市高齢者保健福祉計画は 3 か年の最終年度に入
るが現在の計画の策定方針はどのようなものであったか。計画で示されたことの進捗状況はどう
なのか。計画で示されているが進んでいないものに関してはなぜ進められないのか。

2. 第 7 期入間市高齢者保健福祉計画の方針

次期計画である第 7 期入間市高齢者保健福祉計画の策定方針と今後の策定スケジュールはどう
なっているのか。入間市における高齢者を取り巻く状況と今後の課題をどのように捉えているの
か。これらについて次期計画にどのように反映させていき、どのように取り組んでいくのか。

3. 地域包括ケアシステムの構築に向けて

(1) 地域包括ケアシステムの位置づけ

地域包括ケアシステムとは今後さらに高齢化が進むなかで今後の介護の将来像として強調され
ている。地域包括ケアシステムは住み慣れた地域のなかで住まい・医療・介護・予防・生活支援
が一体的に提供されるものである。地域包括ケアシステムの構築のためには地域の実情に応じて介
護保険サービスと市独自の施策と組み合わせていく必要である。既存の制度だけでは対応できな
いものに関してはインフォーマルサービスの活用も含めて新たな仕組みづくりをしていく必要が
ある。本市では地域包括ケアシステムについてどのように評価しているのか。社会資源の面や介
護費用の面から高齢社会における持続可能性考えても今から本格的に域包括ケアシステムの構築
に向けて取り組む意思なのか。

(2) 介護予防事業の推進

介護予防は要介護状態の発生をできる限り防ぐ事、または遅らせる事と、要介護状態にあつて
も悪化をできる限り防ぐ事、軽減する事につながる。対象者へのスクリーニング、アプローチの
強化でサービス基盤の整備や、閉じこもり、孤立、孤独死を防ぐことにつながるのではないか。
個別の事業では公民館、自治会館、老人憩いの家、健康福祉センターなど既存の施設をもっと介

介護予防事業で活用していくべきではないか。また、介護予防を担う人材の育成もすべきではないか。

(3) 要支援者への効果的な施策

要支援者へは介護保険サービスと介護保険サービス以外のサービスをミックスして介護度が重くならないような効果的な施策を考えていかなければならない。各地域で高齢者の見守り、支え合いや有償ボランティアを育成するなどの新しい担い手の育成もしていくべきではないか。厚生労働省社会保障審議会介護保険部会で介護保険制度の見直しに関する意見が出されたが、要支援者へのサービスが地域支援事業総合事業に移行した際も今から市独自の施策を充実させ対応していくべきではないか。

(4) 要介護状態になっても住み慣れた地域で住み続けるための施策

要介護状態となっても住み慣れた地域で住み続けられるためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が地域で一体的に提供される必要である。その為にまずは住まい・医療・介護・予防・生活支援の実態把握をしなければならないので、地域ケア会議で地域実情をあげてもらい政策立案に反映していくべきではないか。寝たきりなど身体的な介護が必要な状況、医療との連携が必要な状況、認知症など生活面の支援が必要な状況などそれぞれの具体策を検討して居宅介護の限界点の追求していくべきではないか。